

令和6年度 第3回精華町入札調査監視委員会 議事録

日時	令和6年11月19日（火） 9時40分～10時50分
場所	精華町役場 5階 501・502会議室
出席委員	委員長 岩橋 威夫（副町長） 副委員長 山口 治（事業部長） 委員 浦本 佳行（総務部長）、大原 真仁（総務部次長）、田中 真人（住民部長）、久保 正尚（住民部次長）、岩前 良幸（健康福祉環境部長）、山本 勝己（事業部次長）、松井 克浩（教育部長）、荒深 廣一（消防長）、木村 健司（上下水道部長）
議事概要	1. 開会 2. 抽出案件の検証について 3. その他 次回抽出委員の選出（田中委員を選出） 4. 閉会
検証対象案件	令和6年7月1日～令和6年9月30日に契約締結された予定価格130万円未満の建設工事及び除草、剪定その他の工事に準ずる修繕案件に関する業務
抽出案件一覧	【①令和6年度 柘榴地内既設減圧弁漏水修繕（上下水道課）】 【②精華中学校配膳室防虫カーテン設置（学校教育課）】 【③令和6年度 精華南中学校プログラムタイマー緊急取替修繕（学校教育課）】 【④令和6年度 柘榴・出口線他道路反射鏡修繕工事（自治振興課）】
検証件数	建設工事等の案件から4件（随意契約4件） ※対象件数16件
委員会意見	委員会において、具申すべき特段の意見等はない。

議事	●検証案件 ①令和6年度 柘榴地内既設減圧弁漏水修繕(上下水道課) <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="384 506 874 555">意見・質問</th><th data-bbox="874 506 1406 555">回答等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="384 555 874 712">・ 工事内容に分解清掃との記載があるが、取替えか分解清掃のどちらに該当するのか。</td><td data-bbox="874 555 1406 712">内部の部品の清掃と消耗部品の交換です。本体そのものの取替えは行っておりません。</td></tr> <tr> <td data-bbox="384 712 874 898">・ この工事は緊急工事の該当となっているが、計画施工の場合と何が違ってくるのか。</td><td data-bbox="874 712 1406 898">内容の違いはありません。今回は漏水に伴って内部の消耗品に摩耗が見られたので交換を行ったものとなります。</td></tr> <tr> <td data-bbox="384 898 874 1084">・ 計画的に発注を行ったとしても1者になるのか。</td><td data-bbox="874 898 1406 1084">計画的に発注を行った場合でも1者のみを対象にして随意契約を行うかどうかは状況次第にはなりますが、今回は緊急であったためメーカーに問い合わせたところ京都府で唯一、施工できる業者ということで桐田機工(株)を選定しました。</td></tr> <tr> <td data-bbox="384 1084 874 1435">・ 弁の耐用年数はどの程度で現在は何年目か。</td><td data-bbox="874 1084 1406 1435">耐用年数は具体的に把握していません。ただ、ダクタイル鋳鉄管の耐用年数はおおむね30年と言われており現在は32年目です。内部の点検をしたところ損耗品に関しては経過年数に対して状態は良かったので今回は部品のみの交換です。</td></tr> <tr> <td data-bbox="384 1435 874 1989">・ 内部清掃と本体取替えの金額の差は把握しているのか。</td><td data-bbox="874 1435 1406 1989">本体の更新の見積を取っていないので、金額の差は把握していません。確認します。</td></tr> </tbody> </table>	意見・質問	回答等	・ 工事内容に分解清掃との記載があるが、取替えか分解清掃のどちらに該当するのか。	内部の部品の清掃と消耗部品の交換です。本体そのものの取替えは行っておりません。	・ この工事は緊急工事の該当となっているが、計画施工の場合と何が違ってくるのか。	内容の違いはありません。今回は漏水に伴って内部の消耗品に摩耗が見られたので交換を行ったものとなります。	・ 計画的に発注を行ったとしても1者になるのか。	計画的に発注を行った場合でも1者のみを対象にして随意契約を行うかどうかは状況次第にはなりますが、今回は緊急であったためメーカーに問い合わせたところ京都府で唯一、施工できる業者ということで桐田機工(株)を選定しました。	・ 弁の耐用年数はどの程度で現在は何年目か。	耐用年数は具体的に把握していません。ただ、ダクタイル鋳鉄管の耐用年数はおおむね30年と言われており現在は32年目です。内部の点検をしたところ損耗品に関しては経過年数に対して状態は良かったので今回は部品のみの交換です。	・ 内部清掃と本体取替えの金額の差は把握しているのか。	本体の更新の見積を取っていないので、金額の差は把握していません。確認します。
意見・質問	回答等												
・ 工事内容に分解清掃との記載があるが、取替えか分解清掃のどちらに該当するのか。	内部の部品の清掃と消耗部品の交換です。本体そのものの取替えは行っておりません。												
・ この工事は緊急工事の該当となっているが、計画施工の場合と何が違ってくるのか。	内容の違いはありません。今回は漏水に伴って内部の消耗品に摩耗が見られたので交換を行ったものとなります。												
・ 計画的に発注を行ったとしても1者になるのか。	計画的に発注を行った場合でも1者のみを対象にして随意契約を行うかどうかは状況次第にはなりますが、今回は緊急であったためメーカーに問い合わせたところ京都府で唯一、施工できる業者ということで桐田機工(株)を選定しました。												
・ 弁の耐用年数はどの程度で現在は何年目か。	耐用年数は具体的に把握していません。ただ、ダクタイル鋳鉄管の耐用年数はおおむね30年と言われており現在は32年目です。内部の点検をしたところ損耗品に関しては経過年数に対して状態は良かったので今回は部品のみの交換です。												
・ 内部清掃と本体取替えの金額の差は把握しているのか。	本体の更新の見積を取っていないので、金額の差は把握していません。確認します。												

	・緊急の部品交換であれば1者 随意契約というのは理解したが 本体の交換となると業者はある のか。	町の仕様に基づいたものを導入し ていただければ問題ないので複数 者あると思います。
	②精華中学校配膳室防虫カーテン設置（学校教育課）	
	意見・質問	回答等
	・予定価格はどのように算定し たか。	学校教育課の施設係に依頼し、業者 の提案した防虫カーテンと蛍光灯 移設の工事費の参考見積を取って 算定しました。
	・設計額を出すときの参考見積 は2者以上からとっているか。	把握できていません。
	・設計書の表紙にはカーテンの 幅が2センチで中身を見ると2 0センチになっている。これは どちらが正しいのか。	設計書の中身の20センチが正し いです。
	・設計書や仕様書はとても大事 で業者もそこに記載がある内容 で話をしてくるので正確に願 いしたい。	
	③令和6年度 精華南中学校プログラムタイマー緊急取替修繕（学校教育課）	

意見・質問	回答等
・ 実際チャイムはどれくらい止まっていたのか。 ・ 業者選定理由で便所工事との関連性を調査する必要があるとあるがどういうことか。 ・ 便所改修工事の協力業者と契約とあるが、本来は元請と契約すべきだと思う。調査を依頼するのは問題ないと思うが、調査をして町内業者と契約が原則。見積書の金額について、千円止めが建設工事では原則となっているが、学校教育課の見積依頼はそうになっていなかったもので円単位で提出されていると思う。	約 2 週間ほどです。 同じ中学校で便所改修工事をしており、電気設備工事の際、床や天井に穴をあけて配線を通したりしている。天井や床に穴をあける際は図面等を確認して行うのですが、その通りになっていないことが多く、いざ穴を空けると配線が通っていて電気の線を切ってしまうというのは考えられることでして、チャイムが鳴らなくなる前日にそういった工事をしていて、放送設備の不具合を確認しており、鳴らなくなった当日も午前中は問題なく午後から鳴らなくなったため学校の先生より電気工事の関係ではないかと連絡を受け、現地に向かい電気の設備業者に確認してほしいとお願いしました。結果的には経年劣化とのことでした。

④令和6年度 柘榴・出口線他道路反射鏡修繕工事（自治振興課）

・業者選定理由はカーブミラーの実績が豊富ということか。

京都市内の業者のうち一般社団法人全国道路標識表示業協会に入会している業者です。

・業者選定理由で本社または営業所が精華町から1時間圏内の業者とあるが、こういった理由でこれを付けたのか。

過去、緊急修繕として同じ工事の見積合わせをしたことがあり、異常があった際にすぐ来て欲しいため当時はこの理由を付けてました。その理由をそのまま残していて設定をしている状況ですのでこの理由が適切かはわかりませんが近隣の業者を選びたいという思いです。

・逆にその理由を取り払えば業者がたくさんいるため、経済合理性を欠く部分も出てくると思う。業者を絞るための理由をつけるのはよいと思う。

・見積書の提出がなかった業者の内訳書の金額はどの程度か。

内訳書からの推測で、最安業者ではありませんでした。

・業者選定理由を公表する観点から、専門的見地について、一般的に他自治体でも一般社団法人全国道路標識表示業協会に入っている業者と契約しているのか。

他自治体は明確に聞いたわけではないですが、今回のような交通安全施設を施工している業者では協会に入っていることが多いと聞いています。

・現場へ1時間圏内というのは、主観的な部分が大きいと思う。それを客観的に見る部分がないと

	というのは怖く感じる。例えば今回の工事であれば現場も点在しており、どの現場まで1時間なのか、など疑問がたくさん出てくる。 近隣の業者を選びたいというのは理解するが客観的に納得のいく条件をこれから考えていき、結果的に一定数の見積業者を選定できたら良いと思う。	
--	--	--